

# 令和5年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

地方公共団体コード	1	4	0	1	0	0	5	6
表番号・行番号	7							11
市町村判別コード	1	2						12
特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2								2
団体区分コード	13							16
								1

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 1

令和5年度 都市計画税に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 ( 千 ㎡ ) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 128,953 <sup>ア</sup>	33 イ	43 ウ	53 128,953 <sup>エ 62</sup>
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	492,500 <sup>甲</sup>	205,730 <sup>オ</sup>	282,920 <sup>カ</sup>	キ	488,650 <sup>ク</sup>

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 204,454	<sup>22</sup> 13,626	<sup>32</sup> 190,828
	法 人	0 2 0	12,693	915	11,778
	計	0 3 0	217,147	14,541	202,606
家 屋	個 人	0 4 0	262,793	8,214	254,579
	法 人	0 5 0	12,952	298	12,654
	計	0 6 0	275,745	8,512	267,233
実 数	個 人	0 7 0	306,737	13,858	292,879
	法 人	0 8 0	16,666	993	15,673
	計	0 9 0	323,403	14,851	308,552

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	3	8

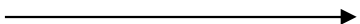
第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0 <sup>12</sup>	111,331 <sup>24</sup>	34	45 111,331 <sup>シ</sup> <sup>57</sup>	
		そ の 他	0 2 0	13,410		ス 13,410	
		小 計	0 3 0	124,741	0	0 セ 124,741	
	農 地	0 4 0	3,039 <sup>ソ</sup>		タ 3,039		
	計	0 5 0	127,780 <sup>チ</sup>	0 <sup>ツ</sup>	テ 0	ト 127,780	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	20,248,314			20,248,314	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	38,842,745			38,842,745	
	計	0 8 0	59,091,059 <sup>ナ</sup>	0 <sup>ニ</sup>	0 <sup>ヌ</sup>	59,091,059	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	325,240			325,240 <sup>ネ</sup>
		そ の 他	1 0 0	27,640			27,640 <sup>ノ</sup>
		小 計	1 1 0	352,880	0	0	352,880 <sup>ハ</sup>
	農 地	1 2 0	6,232 <sup>ヒ</sup>			6,232 <sup>フ</sup>	
	計	1 3 0	359,112 <sup>ヘ</sup>	0 <sup>ホ</sup>	0 <sup>マ</sup>	359,112	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	194,575			194,575	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	100,282			100,282	
	計	1 6 0	294,857 <sup>ミ</sup>	0 <sup>ム</sup>	0 <sup>メ</sup>	294,857	

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 1,360,225,702	24	34	45 1,360,225,702 <sup>モ 57</sup>
			法 人	0 2 0	284,201,923		284,201,923 <sup>ヤ</sup>	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	271,225,720		271,225,720 <sup>ユ</sup>	
			法 人	0 4 0	9,883,626		9,883,626 <sup>ヨ</sup>	
		非 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	335,567,103		335,567,103 <sup>ラ</sup>	
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	1,137,169,675		1,137,169,675 <sup>リ</sup>	
	小 計			0 7 0	3,398,273,749	0	0	3,398,273,749 <sup>ル</sup>
	農 地			0 8 0	36,534,716 <sup>レ</sup>			36,534,716 <sup>ロ</sup>
	そ の 他			0 9 0	141,941,956			141,941,956
	計			1 0 0	3,576,750,421	0	0	3,576,750,421
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	514,733,022			514,733,022	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	1,855,065,839			1,855,065,839	
	計		1 3 0	2,369,798,861	0	0	2,369,798,861	
合 計				1 4 0	5,946,549,282 <sup>ワ</sup>	0 <sup>ヅ</sup>	0 <sup>ア</sup>	5,946,549,282

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)								
					課 税 標 準 額			実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)				
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 1	12 453,052,084	25	35	47 453,052,084	60	61	69	79	
			個 人 法 人	0 2 1	94,499,013			94,499,013					
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 1	180,694,758			180,694,758					
			個 人 法 人	0 4 1	6,582,956			6,582,956					
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	227,625,912			227,625,912					
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	769,611,347			769,611,347					
	小 計				0 7 1	1,732,066,070	0	0	1,732,066,070				
	農 地				0 8 1	21,075,977			21,075,977				
	そ の 他				0 9 1	93,470,631			93,470,631				
	計				1 0 1	1,846,612,678	0	0	1,846,612,678				
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	514,679,709			514,679,709					
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	1,853,394,378			1,853,394,378					
	計			1 3 1	2,368,074,087	0	0	2,368,074,087					
合 計				1 4 1	4,214,686,765	0	0	4,214,686,765	0.300 %		12,644,060		

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市 街 化 区 域 以 前	令和元年度市街化区域	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	令和元年度市街化区域	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.05未満	2 1 0					
令和元年度市街化区域	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
特 定 市 街 化 区 域 以 後	令和元年度市街化区域	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	令和元年度市街化区域	負担水準0.05未満	4 3 0					
令和元年度市街化区域	計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	き 0	し 0	す 0	せ 0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	



地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	8	6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
									(千円)	(千円)	(A)	(B)	
課法 税第 702 標準 条の 第2 例項 にか よつ りこ 書減 の額 規と 定な るよ る額	法 第7 0 2 条	第9項 (日本放送協会)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	0	1	0	205,621	2,403	208,024	428,139			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0							
		課税標準額	0	2	0	129,784	1,682	131,466					
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	2/3	0	4	0							
		課税標準額	0	5	0								
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/2	0	7	0	4,614		4,614				
		課税標準額	0	8	0	2,586		2,586	88,141				
	第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/3	0	9	0			0				
		課税標準額	1	0	0				0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/6	1	1	0			0				
		課税標準額	1	2	0				0				
	第25項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1	3	0			0				
		課税標準額	1	4	0				0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	3/5	1	5	0							
		課税標準額	1	6	0				995,542				
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	1/2	1	7	0			0				
		課税標準額	1	8	0				0				
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	1	9	0							
		課税標準額	2	0	0					8,814	1	2	
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	-	2	1	0							
		課税標準額	2	2	0						1	2	
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	-	2	3	0							
		課税標準額	2	4	0						1	2	
第33項 (世界遺産)	評価額	1/2	2	5	0			0					
	課税標準額	2	6	0				0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	2	7	0								
	課税標準額	2	8	0									
第33項 (世界遺産)	評価額	2/3	2	9	0								
	課税標準額	3	0	0									
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0	142,386		142,386					
	課税標準額	3	2	0	99,566		99,566	26,120					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第7 02条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3	3	0			1,047				
		評価額	3	4	0			1,047					
		課税標準額	3	5	0			55,368					
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条 額な例るの	法附則第1 6条	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3	8	0			0				
			課税標準額	3	9	0			0				
		評価額	4	0	0			0					
		課税標準額	4	1	0			0					
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条 額な例るの	法附則第3 16条	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4	3	0			0				
			課税標準額	4	4	0			0				
		評価額	4	5	0			0					
		課税標準額	4	6	0			0					
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条 額な例るの	法附則第4 16条	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4	8	0			0				
			課税標準額	4	9	0			0				
		評価額	5	0	0			0					
		課税標準額	5	1	0			0					

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	5	8

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0 2 0								
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0				0				
		課税標準額		0 4 0				0				
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0								
	第14項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	0 7 0							3	5
		課税標準額		0 8 0								
	第14項 <small>(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	0 9 0							1	2
		課税標準額		1 0 0								
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0								
		課税標準額		1 2 0								
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0				0				
		課税標準額		1 4 0				0				
		評価額	3/5	1 5 0				0				
		課税標準額		1 6 0				0				
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1 7 0								
		課税標準額		1 8 0								
第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1 9 0				0					
	課税標準額		2 0 0				0					
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2 1 0									
	課税標準額		2 2 0									
	評価額	2/3	2 3 0									
	課税標準額		2 4 0									
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2 5 0									
	課税標準額		2 6 0									
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0									
	課税標準額		2 8 0									

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)	
									(A)	(B)
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 に 関 し て	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 2 9 0	12	22	42	52	62	64
		課税標準額		3 0 0				0		
	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 1 0				0		
		課税標準額		3 2 0				0		
	第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	3 3 0	22,058		22,058			
		課税標準額		3 4 0	15,113		15,113	60,884	1	2
	第33項 (市民緑地)	評価額	-	3 5 0				0		
		課税標準額		3 6 0				0	2	3
	第34項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3 7 0				0		
		課税標準額		3 8 0				0		
	第35項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 9 0				0		
		課税標準額		4 0 0				0		
		評価額	3/4	4 1 0						
		課税標準額		4 2 0						
	第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	4 3 0				0		
		課税標準額		4 4 0				0	2	3
第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	4 5 0				0			
	課税標準額		4 6 0				0			
第43項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 7 0				0			
	課税標準額		4 8 0				0	1	3	
第46項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 9 0							
	課税標準額		5 0 0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)
よ 則 第 1 5 条 の 3 条 の 規 定 に 則 し た 課 税 標 準 の 特 例 に 附 る 額	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	0 1 0			0			
		課税標準額		0 2 0			0			
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		2,708,306		2,708,306		
		課税標準額		0 4 0		1,759,377		1,759,377	116,860	
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	3/10	0 5 0				0		
		課税標準額		0 6 0				0		
減額(産設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第)	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0						
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	2/3	0 8 0			0			
		課税標準額		0 9 0			0			
	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	2/3	1 0 0			0			
		課税標準額		1 1 0			0			
附和に改 則3よ正 第年る法 1改もの 7正の規 条法令定	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	1 2 0						
		課税標準額		1 3 0						
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	1/2	1 4 0						
		課税標準額		1 5 0						
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	-	1 6 0						
		課税標準額		1 7 0					4 5	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の附則第216条によるもの	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課税標準額	1 9 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0				
		課税標準額	2 1 0					0				
	平成23年の改正法によるもの	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0							
			課税標準額	2 3 0								
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0								
		課税標準額	2 5 0									
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0								
		課税標準額	2 7 0									
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0								
		課税標準額	2 9 0									
改正法の附則第14条によるもの	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額	3 1 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額	3 3 0									

地方公共団体コード				表番号			
1	4	0	1	0	0	7	8
4	0	1	0	0	0	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	3 6 0									
			課税標準額	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 8 0										
		課税標準額	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 0 0										
		課税標準額	4 1 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4 2 0									
			課税標準額	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4 4 0									
			課税標準額	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 6 0									
			課税標準額	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 8 0									
			課税標準額	4 9 0									
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 0 0									
			課税標準額	5 1 0									
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 2 0									
			課税標準額	5 3 0									
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	5 4 0				0						
		課税標準額	5 5 0				0						

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)				
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)						
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)					
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 第 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額		5 7 0										
			旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0									
				課税標準額		5 9 0									
			旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0									
				課税標準額		6 1 0									
		旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0										
			課税標準額		6 3 0										
		旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0										
			課税標準額		6 5 0										
	合 計		評価額		6 8 0	431,094	2,710,709	0	3,141,803						
			課税標準額		6 9 0	303,464	1,761,059	0	2,064,523	1,724,500					
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額			7 0 0				0							
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 1 0				0							
第8条第2項第59則	市街化区域農地としての評価額			7 2 0				0							
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 3 0				0							
第1条第1項第2附659則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0							
	減額分に相当する課税標準額			7 5 0				0							
第1条第1項第2附759則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0							
	減額分に相当する課税標準額			7 7 0				0							



地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0									
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0									
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0									
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 2 0									
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0									
		1/3 減額	8 4 0									

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
措置に域へ条法 置用係内居第附 地の住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9	8 5 0	12	22	32	42	52	62	64	65		
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2	8 6 0										
		1/3	8 7 0										

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 （ 個 人 ）	小規模住宅用地	9 0 1 0	12 158,868	24 35,678	39 1,173,041,563	54 391,013,166	69 227,921
	負担水準1.0以上						80 227,921
		0 2 0	15,375	3,119	157,271,544	52,423,848	20,094
		0 3 0	2,193	446	21,978,213	7,221,516	2,712
		0 4 0	669	136	6,456,769	1,995,066	849
		0 5 0	71	13	647,049	189,787	107
		0 6 0	47	8	368,331	100,731	63
		0 7 0	15	5	218,550	56,134	23
		0 8 0	11	2	45,759	10,936	15
		0 9 0	16	3	92,155	20,819	23
		1 0 0	2	0	12,820	2,626	2
		1 1 0	5	2	66,538	12,850	17
		1 2 0	3	0	26,411	4,605	3
		1 3 0					
		1 4 0					
		1 5 0					
		1 6 0					
		1 7 0					
		1 8 0					
		1 9 0					
		2 0 0					
	2 1 0						
	計	2 2 0	177,275	39,412	1,360,225,702	453,052,084	251,829
宅 （ 法 人 ）	小規模住宅用地	2 3 0	5,078	5,187	209,919,522	69,973,174	12,373
	負担水準1.0以上						
		2 4 0	717	957	59,260,905	19,753,635	1,493
		2 5 0	143	94	10,314,169	3,370,018	226
		2 6 0	45	28	2,769,804	860,974	87
		2 7 0	7	5	508,310	149,722	10
		2 8 0	9	4	1,212,562	334,866	16
		2 9 0	4	3	216,651	56,624	6
		3 0 0					
		3 1 0					
		3 2 0					
		3 3 0					
		3 4 0					
		3 5 0					
		3 6 0					
		3 7 0					
		3 8 0					
		3 9 0					
		4 0 0					
		4 1 0					
		4 2 0					
	4 3 0						
	計	4 4 0	6,003	6,278	284,201,923	94,499,013	14,211

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 79,130	24 8,677	39 245,579,188	54 163,717,328	69 111,584	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	7,474	453	20,851,959	13,901,306	9,425	
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,491	92	3,752,742	2,467,358	1,725	
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	441	19	733,097	452,698	521	
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	21	2	75,893	44,032	37	
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	21	2	51,424	28,205	28	
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	1	42,823	22,535	7	
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	8	2	40,591	19,359	12	
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	13	3	76,596	33,672	20	
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	5,144	2,083	1	
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3	0	15,309	5,854	6	
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	954	328	1	
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
	負担水準0.05未満	6 5 0						
		計	6 6 0	88,608	9,251	271,225,720	180,694,758	123,367
	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	1,274	333	9,308,669	6,205,779	2,418
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	79	7	375,571	250,381	113
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	9	1	95,837	62,867	16
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	9	3	101,827	62,999	16
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0						
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0	1	0	661	365	2	
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0	1	0	1,061	565	1	
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0						
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0						
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0						
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0						
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0						
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0						
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0						
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0						
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0						
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	1,373	344	9,883,626	6,582,956	2,566	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 5,421	24 1,401	39 29,548,010	54 20,683,607	69 8,497 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	18,442	6,118	253,217,097	174,208,299	31,883
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,239	576	37,029,022	23,358,258	3,408
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	537	212	13,958,698	8,375,219	826
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	47	8	1,411,286	816,479	74
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	13	3	180,685	94,642	21
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	6	2	49,684	22,705	7
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	6	3	71,201	30,083	10
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	6	1	92,963	33,850	9
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	3	0	8,457	2,770	3
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	26,720	8,324	は 335,567,103	ひ 227,625,912
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,021	949	26,145,704	18,296,163	2,699
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	6,389	44,424	906,975,222	626,438,812	20,842
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	981	1,335	112,404,536	70,285,806	2,718
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	343	906	76,683,730	45,931,986	865
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	52	98	13,589,986	7,943,802	121
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	8	3	1,156,772	631,345	13
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	5	163,890	66,193	2
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	2	1	37,530	13,359	2
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	1	12,305	3,881	1
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	8,798	47,722	は 1,137,169,675	は 769,611,347
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	4	1	18,800	13,160	4	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0 <sup>12</sup>	1,821	24 406	39 13,703,498	54 9,592,448	69 2,149 <sup>80</sup>
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	11,112	3,508	131,212,458	91,560,622	18,390
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	3,033	965	43,100,052	29,518,062	4,673
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	2,081	599	29,970,867	20,244,179	3,178
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	1,450	384	20,887,513	13,892,929	2,114
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	920	256	14,342,709	9,400,059	1,379
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	824	213	12,851,886	8,289,416	1,234
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	602	159	9,880,778	6,278,270	889
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	394	80	6,103,855	3,818,470	566
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	214	45	2,980,909	1,832,855	314
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	174	43	3,189,499	1,925,990	249	
	負担水準0.60	4 5 0	118	36	2,022,095	1,213,257	156	
	計	4 6 0	22,743	6,694	290,246,119	197,566,557	35,291	
	0 ・ 6 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	670	1,339	31,321,033	21,924,723	964
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	3,969	33,771	584,256,068	407,331,343	11,990
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	1,419	5,792	156,029,344	106,846,121	3,580
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	908	1,795	61,067,663	41,245,153	2,184
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	619	952	42,227,059	28,074,576	1,307
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	403	775	32,074,055	21,016,896	817
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	302	293	19,711,830	12,698,384	696
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	303	361	28,829,024	18,310,890	871	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	189	244	24,949,237	15,609,643	486	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	147	134	15,079,144	9,271,915	296	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	112	131	15,425,254	9,348,945	249		
負担水準0.60	5 8 0	91	172	8,410,047	5,046,029	120		
計	5 9 0	9,132	45,759	1,019,379,758	696,724,618	23,560		

地方公共団体コード					表番号				
4	0	1	0	0	5	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 244,350	24 49,875	39 1,637,848,942	54 630,909,447	69 354,296 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	6,442	2,350	55,693,714	38,979,770	11,196
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	28,051	52,453	1,309,625,877	894,291,175	58,851
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	29,934	6,653	395,105,216	167,885,678	39,631
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	308,777	ま 111,331	み 3,398,273,749	む 1,732,066,070	め 463,974
そ の 他  ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	3,896	1,956	6,002,402	4,201,682	6,508
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	6,352	2,228	21,100,084	14,600,870	10,411
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	446	131	1,940,954	1,221,334	721
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	62	28	566,507	339,904	76
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	11	2	77,036	43,685	15
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	4	0	7,089	3,818	5
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	4	1	17,838	8,777	4
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	8	7	183,595	79,615	14
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	9	6	144,088	51,640	16
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	16	26	343,588	117,925	22
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	3	1	7,815	2,208	3
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	5	2	16,581	4,145	5
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	10,816	4,388	30,407,577	20,675,603	17,800

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	90 1 0 <sup>12</sup>	568 <sup>24</sup>	1,430 <sup>39</sup>	4,810,091 <sup>54</sup>	3,365,380 <sup>69</sup>	2,292
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,397	6,515	81,045,631	54,771,968	6,423
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	144	661	11,483,626	6,877,673	635
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	35	388	9,822,149	5,425,644	426
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	9	7	1,009,615	558,820	15
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	8	3,211,324	1,736,069	3
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	4	2,550	1,171	10
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	1	31,024	13,238	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	2	2	33,157	11,898	3
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	2	3	46,441	14,980	4
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	1	7,747	1,938	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	1	1	10,317	2,579	3
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	2,163	9,021	111,513,672	72,781,358	9,816
		の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	6	1	9,202
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0							
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0							
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0							
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0							
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0							
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0							
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0							
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0							
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0							
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0							
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0							
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0	6	1	9,202	9,202	7		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	244,356	49,876	1,637,858,144	630,918,649	354,303
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	10,906	5,736	66,506,207	46,546,832	19,996
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 1 0	36,390	61,988	1,425,196,172	971,763,020	77,041
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	30,104	7,138	410,616,779	176,297,008	40,249
		負担水準0.2未満	4 3 0	6	3	26,898	6,724	8
計	4 4 0	321,762 <sup>b</sup>	124,741	3,540,204,200	1,825,532,233 <sup>ya</sup>	491,597		



地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 6 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 <sup>12</sup>	1,190 <sup>24</sup>	399 <sup>39</sup>	3,573,020 <sup>54</sup>	2,501,114 <sup>69</sup>	1,594
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	4,045	1,285	11,365,271	7,938,332	6,314
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	919	319	2,655,702	1,821,050	1,321
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	399	108	1,741,280	1,175,581	586
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	238	62	992,547	659,516	322
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	209	55	772,264	505,277	324
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	197	57	549,188	354,350	302
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	119	25	659,379	418,718	188
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	45	13	187,860	117,595	79
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	43	13	168,393	103,569	62
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	43	11	255,997	155,011	59
		負担水準0.60	5 6 0	21	12	120,137	72,091	31
		計	5 7 0	7,468	2,359	23,041,038	15,822,204	11,132
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	289	654	7,940,038
負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0			681	3,366	39,353,663	27,424,980	2,710
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			207	1,177	17,451,963	11,040,824	1,244
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			104	463	4,385,649	2,971,418	518
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			63	571	8,079,533	5,309,297	683
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			53	284	3,834,785	2,512,148	388
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			45	207	2,574,626	1,668,127	167
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			36	143	1,818,828	1,153,261	191
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			18	25	1,439,573	898,947	87
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			18	22	288,403	178,218	52
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			7	28	240,853	145,860	26
負担水準0.60	6 9 0			20	236	5,121,343	2,833,260	112
計	7 0 0			1,541	7,176	92,529,257	61,649,641	7,058

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの		9 0 1 0	12 2,176	24 2,196	39 20,133,890	54 13,422,593	69 4,436 <sup>80</sup>	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	255	140	2,223,420	1,473,591	320	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	227	111	2,490,888	1,580,840	301	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	173	91	2,067,538	1,264,384	215	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	137	67	1,608,124	934,997	164	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	104	50	1,091,332	604,756	123	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	68	28	626,901	325,450	82	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	69	35	768,465	382,049	85
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	44	17	411,633	188,410	53
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	54	26	586,770	246,868	57
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	37	16	429,698	165,299	50
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	25	16	274,336	96,264	35
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	37	19	393,046	122,305	49
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	34	15	379,588	104,509	41
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	34	10	248,681	60,287	36
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	16	5	137,578	28,431	17
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	9	6	112,714	19,023	14
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	9	6	144,610	18,482	10
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	4	3	98,615	9,295	4
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	3	2	37,953	1,717	5
			負担水準0.05未満	2 1 0	62	180	2,268,936	26,427	135
計		2 2 0	ゆ 3,577	よ 3,039	ら 36,534,716	り 21,075,977	る 6,232		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	2,176	2,196	20,133,890	13,422,593	4,436	
	負担調整率1.025	6 8 0	255	140	2,223,420	1,473,591	320	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	227	111	2,490,888	1,580,840	301
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	173	91	2,067,538	1,264,384	215
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	137	67	1,608,124	934,997	164
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	104	50	1,091,332	604,756	123
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	68	28	626,901	325,450	82
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	69	35	768,465	382,049	85
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	44	17	411,633	188,410	53	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	54	26	586,770	246,868	57	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	37	16	429,698	165,299	50	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	25	16	274,336	96,264	35	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	37	19	393,046	122,305	49	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	34	15	379,588	104,509	41	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	34	10	248,681	60,287	36	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	16	5	137,578	28,431	17	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	9	6	112,714	19,023	14	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	9	6	144,610	18,482	10	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	4	3	98,615	9,295	4	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	3	2	37,953	1,717	5	
負担水準0.05未満	8 7 0	62	180	2,268,936	26,427	135		
計	8 8 0	3,577	3,039	36,534,716	21,075,977	6,232		